

## II 国際理解教育

### I 国際理解教育の充実

#### (1) コミュニケーション能力の向上

社会のグローバル化は今後一層進展し、子どもたちは将来、様々な国の人々と日常的に関わり合いながら生活していくことになる。社会の複雑化、国際化に伴い、個人の価値観は多様化し、異なる考え方を持つ人々とコミュニケーションを図り、お互いを尊重しながら生活していくことが求められる。

異なる文化や言語をもつ世界の人々と「共生」できる大人に成長するよう、相手の立場を尊重しつつ、自分の思いや考えを表現できる基礎的なコミュニケーション能力を、各教科等を通して計画的に指導することが大切である。

#### (2) 自国の歴史、地域の文化の尊重

異なる文化を理解・尊重するためには、まず自分が住む地域の文化や、日本の歴史等についての認識を深め、自国の文化を尊ぶ態度を育むことが重要である。そのため、ふるさとの人や自然・歴史的遺産、受け継がれた伝統行事を大切にされた教育活動を推進する必要がある。社会科や総合的な学習の時間等での自国や郷土に関する主体的な学習を充実させ、児童生徒が自国の歴史や文化に誇りをもち、それらについて発信しようとする意欲を育てることが大切である。

#### (3) 人権意識の高揚

島根県においても外国籍の児童生徒や外国につながる児童生徒の数は増加している。様々な文化背景をもつ人々が共生するためには、異なる文化・歴史をお互いが理解し、尊重し合うことが大切である。外国籍の児童生徒は、異なる生活様式や習慣、宗教などの背景をもっている場合がある。外国籍の児童生徒に対して、日本の文化や慣習を前提としつつも、一方的な価値観の押し付けとならないよう十分に配慮し、その児童生徒がもつ文化等を尊重しながら、すべての児童生徒が共に生活していけるよう指導していく必要がある。国籍や文化・習慣が異なる児童生徒が共に学校生活を送るためには、学校の教職員が高い人権意識をもち、これらのことを十分に理解したうえで指導していくことが求められる。

#### (4) 地球規模の課題への対応

環境保全や限りある資源の活用などの環境問題や消費者問題をはじめとして、その対応を誤ると人類の存在自体を危うくすると考えられる国際的な課題が増加している。広い視野をもち、世界で起きていることと、自分たちが生活する地域で起きていることとを結びつけ、自分たちが今取り組めることを考えて行動に移すことができる児童生徒の育成が求められている。

国際社会の一員として、世界の人々と「共生」していくという視点で、自らの生活スタイルを見直したり、世界のために何ができるかを考えたりすること等を、教科等を通して指導していくことが大切である。

#### (5) 交流の推進

グローバル化社会で生きていく児童生徒にとって、国際的な課題等への興味関心を高めるためにも、様々な国の人々と交流し、多様な価値観に触れることが大切である。授業の中で地域に住む外国人やALT、国際交流員等を活用し、児童生徒が様々な人々と交流する場を設けることは、国際理解を推進するうえで大変有効である。また、自校に外国籍の児童生徒等が在籍する場合には、該当児童生徒の理解を得たうえで、授業等でその児童生徒の国の文化・歴史等に触れたり、生活習慣や食生活等の体験活動を行ったりするなど、多文化共生の学校・学級経営を推進していくことが求められている。

### 2 国際化に対応するための言語能力の育成

#### (1) 求められる言語能力

価値観が一層多様化し、情報が氾濫する現代社会においては、自分の考えを適切にまとめて相手に応じて表現するコミュニケーションに関わる言語能力が不可欠である。この能力は日本語や英語といった言語の種類に関わらず身に付けるべき能力だが、初等教育においては、特に母語である日本語での言語能力の育成が重要である。そして、今後ますます進展するグローバル化社会においては、異文化を背景とする人々と日常的にやり取りするための言語能力も求められ、英語などの外国語を用いたコミュニケーション能力の育成も重要である。

異なる文化をもつ人々とのコミュニケーションにおいては、特に次の3点について、留意が必要である。

- ① 相手の文化背景を考慮して、表現や理解を柔軟に行うこと。
- ② 自分の考えを適切な言葉で表現すること。
- ③ 的確かつ論理的に伝達すること。

これらのことを踏まえ、自分の伝えたいことだけを主張したり、すべてを相手に合わせてしまったりすることなく、お互いに理解し合うよう努め、相手のことを理解するための質問や自分のことを分かってもらうための説明の言葉などを適切に織り交ぜながら、誤解が生じないようにやり取りを進めていく姿勢が求められる。

## (2) 国際化に対応するための言語教育の在り方

こうした言語能力を育成するためには、自分の考えや思いを言葉にして表現し伝達することが大切であるという基本的な認識を養うとともに、積極的にコミュニケーションを図ろうとする意欲を高め、表現したり話し合ったりするための技能を身に付ける必要がある。これらの指導は国語や外国語の授業のみならず、各教科等の指導や学校生活全体の活動を通して行われるべきものである。

日本人としての主体性と異文化への柔軟な理解力、対応力を身に付け、確かな表現・理解を行う基本的な能力と、相手に応じて柔軟に対応できる応用的な能力を備えた日本人を育成することが望まれる。

## (3) 外国語教育の改善及び充実

グローバル化が急速に進展する中で、児童生徒たちは将来、世界と何らかの形で関係をもちながら生活していくことが想定される。そうした生活においては、外国語によるコミュニケーション能力はこれまで以上に重要になり、グローバル化社会を生きていくうえで不可欠な能力となることが考えられる。

グローバル化社会である現代においては、様々な国の人々と共生していくためのコミュニケーション能力の育成が必要であり、将来、子どもたちが外国語でコミュニケーションを図ることができるよう、外国語の知識だけではなく、実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能を身に付けさせることが大切である。そのため、次の点に留意し、指導の改善及び充実を図ることが重要である。

- ① 児童生徒に身に付けさせたい資質・能力を具体的に示し、そのゴールに向けた効果的な授業を展開すること。
- ② 各学年で領域（「聞くこと」「読むこと」「話すこと〔やり取り〕」「話すこと〔発表〕」「書くこと」）ごとの目標を適切に定め、その目標の実現を図ること。
- ③ 言語材料については、コミュニケーションを支えるものにとらえ、互いの考えや気持ちを伝え合うなどの言語活動を通して定着を図ること。
- ④ 「話すこと」及び「書くこと」などの言語活動を適切に行うことや「やり取り」、「即興性」を意識した言語活動を十分に行うこと。
- ⑤ 聞いたり読んだりした内容について、自分の意見や感想を話したり書いたりするなど、領域統合型の言語活動を行うこと。
- ⑥ 言語活動に必然性を持たせ、児童生徒が活動したくなるような使用場面を設定すること。
- ⑦ 授業は英語で行うことを基本とすること。
- ⑧ 児童生徒の英語力向上を図るため、小・中・高等学校の連続性と系統性をもった学習指導のあり方について情報交換を行い、小学校外国語教育で培った資質・能力が中学校や高等学校で発展的に身に付けられるようにすること。

## 3 竹島に関する学習

国際的な課題解決に向かう意欲を高めるために、次頁からの「14 竹島に関する学習」を参考に各校で竹島に関する学習を計画的に推進していくことが大切である。

## 4 日本語指導が必要な児童生徒等への支援

### (1) 現状と背景

県内の学校では、日本語指導が必要な児童生徒が年々増加しており、幼児教育施設においても、日本語指導が必要な幼児や海外から帰国した幼児が在籍している。こうした児童生徒に対しては、日本語指導のみならず、学校生活への適応支援、教科学習への個別的な支援、さらには将来を見据えた進路支援など、多面的かつ継続的な支援が求められている。特に、学習言語としての日本語の習得が十分でないことを要因として、進学や進路選択に困難を抱える事例も見られることから、学校全体として計画的な支援体制を整えることが重要である。

## (2) 日本語指導における基本的な考え方

### ① 学校への適応と居場所づくり

言語や文化の違いはあるにせよ、外国人児童生徒等が安心して過ごせる「居場所」が確保されてはじめて、学習に向かう心の準備が整い、自己表現や他者との関係づくりが可能となる。十分な安心感が得られない場合、常に緊張状態に置かれたり、不安定な心理状態が継続したりすることがある。対象児童生徒の背景にある不安や戸惑いを丁寧に受け止める姿勢が求められる。

### ② 「学習するための言語能力」の理解

生活の中でのやり取りを通して、日常会話レベルの日本語（生活言語能力）は比較的短期間で身に付くことが多い。一方で、教科学習を支える日本語、いわゆる学習言語能力の習得には時間を要する。生活言語能力がある程度身に付いている場合であっても、学習言語能力が十分であるとは限らないことを教職員間で共通理解し、指導や評価に反映させることが重要である。

## (3) 学力保障と成長の支援

学校での学習成果を積み重ね、学力を身に付けることは、児童生徒が将来の進路を切り開いていくための基盤となる。そのため、児童生徒一人ひとりの理解度や背景に応じた学習支援を行い、学ぶ機会を確実に保障する必要がある。また、母語や母文化、また身に付けてきた日本語の力を尊重し、学習へとつなげていく視点が重要であり、児童生徒本人および保護者の期待に応える支援を継続していくことが求められる。

## (4) 自己肯定感とアイデンティティの形成

外国人児童生徒等は、言語や文化の違いから、学習面や人間関係において困難を抱えた状況に置かれる場合がある。こうした状況を踏まえ、児童生徒のよさや努力を認め、自尊感情を高める支援を行うことが重要である。学校や教職員、周囲の児童生徒、さらには家庭や地域社会が対象児童生徒を理解し、母語・母文化・母国に誇りを持って生きられるよう配慮することが、安定した成長と自己形成につながる。

## (5) 今後の課題への対応

今後、対象児童生徒の不登校等の問題についても、重要な課題として取り組む必要がある。すべての児童生徒が教育を受ける機会を確保できるよう、関係機関と連携しながら支援を進めることが求められる。また、母語・母文化を学校内外において尊重する取組が重要である。さらに、義務教育終了後を見据え、外国人児童生徒等および保護者に対して、分かりやすい進路情報の提供と適切な進路指導を行う必要がある。

## (6) 学校・学級担任に求められる視点

外国籍の児童生徒等の受入れを、学級や学校を豊かにする存在として捉えることが大切である。多様な文化的・言語的背景をもつ児童生徒との関わりは、在籍学級の児童生徒にとっても、価値観の多様性や共生社会について学ぶ貴重な機会となる。そのため、相互理解を促す指導や学級づくりを意識的に進める必要がある。

## (7) 指導体制の構築と制度の活用

日本語指導が必要な児童生徒に対しては、必要に応じて「特別の教育課程」を活用し、教育課程に明確に位置付けた日本語指導や取り出し指導等を計画的に行うことが重要である。受入れ前や指導開始にあたっては、文部科学省の情報サイト「かすたねっと」などを活用し、必要な情報を収集・共有する。校内での共通理解を図り、組織的な支援体制を構築することで、児童生徒一人ひとりの学びと成長を支えていく。

【参考】文部科学省「かすたねっと」

～外国につながるの児童・生徒の学習を支援する情報検索サイト～

